



高齢者等インフルエンザ予防接種費用の 一部助成期間を延長します



ターゲット 3.3

令和4年12月19日

郡山市保健福祉部

保健・感染症課

課長：佐藤 嘉洋

TEL：924-2163

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」

季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、高齢者等インフルエンザ予防接種の一部助成期間を延長します。

1 助成期間

【変更前】令和4年10月1日（土）から令和4年12月28日（水）まで

【変更後】令和4年10月1日（土）から令和5年1月31日（火）まで

2 対象者

郡山市民の方で、（1）～（3）に該当する方

（1）65歳以上の方

（2）60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級相当の障害）

（3）60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級相当の障害）

3 持ち物

【全員】健康保険証

【対象者（2）、（3）の方】身体障害者手帳、もしくは医師の診断書等

【自己負担免除の方】生活保護受給者：郡山市生活支援課で発行する証明書
中国残留邦人等に対する支援給付受給者：本人確認証

4 自己負担額

1,200円

5 接種場所

指定医療機関

※詳しくは、市のウェブサイトをご覧ください。

保健・感染症課（TEL924-2163）へお問い合わせください。



（市ウェブサイトQRコード）